

オンライン診療の実施にかかる診療計画書

上松川診療所では、オンライン診療の実施について、以下の診療計画に沿って実施します。

オンライン診療で行う診療内容	新型コロナウイルス感染症又はインフルエンザウイルス感染症が疑われる方の初診、及び初診を行った方の再診
オンライン診療と直接の対面診療、検査の組合せに関する事項	【初診：当院の受診歴がない、又は当院の受診歴はあるが、過去とは違う症状】 既往歴、服薬歴、アレルギー歴等の他、症状から勘案して問診及び視診を補完するのに必要な医学的情報を診療情報提供書、健康診断の結果、お薬手帳等から把握でき、患者の症状と合わせて医師が可能と判断した場合にはオンライン診療を行います。 【再診】 対面診療を行うか、オンライン診療を行うか、医師が判断いたします。
診療時間に関する事項	事前予約により定めた時間に医師から発信します。
オンライン診療の方法 使用する機器	電話またはタブレットによるビデオ通話 利用アプリ：LINE Google Duo Facetime
急病急変時の対応方針	当院にて対応できないと判断した場合は、適切な他の医療機関を紹介します。

オンライン診療の実施にかかる基本的な考え方

- ・原則として初診は対面による診察で行いますが、新型コロナウイルス感染症又はインフルエンザウイルス感染症が疑われる症状の方に限り、感染防止の観点から、オンラインでの診療も行います。
- ・オンライン診療は、触診等を行うことができない等の理由により、得られる情報が限られています。そのため初診以降は対面診療も組み合わせて行います。
- ・オンライン診療を行う都度、医師がその実施の可否を判断し、オンライン診療が適切でないと判断した場合、オンライン診療を行わない場合があります。その場合対面診療を行うか、他院に紹介する場合があります。
- ・オンライン診療は患者さんがその利点および生ずるおそれのある不利益等について理解・同意した上で患者さんの求めがあり実施されるもので、医師側の都合のみによる実施はいたしません。

情報セキュリティ対策のための注意事項

- ・通信に使用する機器の紛失にご注意ください。
- ・メールを送信する場合、宛先を間違えないよう、十分ご注意ください。
- ・医師の同意がない限り、診療に無関係な第三者をオンライン診療に同席させないでください。
- ・通信においては、プライバシー確保できる場所で行ってください。
- ・通信に使用する患者さんご自身の機器には十分なセキュリティ対策を行ってください。